

分類	意見番号	意見内容	意見に対する回答	計画本文の修正箇所
計画について のご意見	1	重点的なねずみ対策の結果、ねずみが減ったように思う。飲食店だけでなく、飲食店のあるマンションのゴミ出しも、対応してほしい。	ご指摘ありがとうございます。 ねずみ対策については、第4の1基本方針（1）オに基づき対応してまいります。	修正なし
	2	食品衛生法改正とHACCPに沿った衛生管理の定着化や衛生点検カレンダーは継続してほしい。また、外国人営業者のために多言語対応（パンフレット配布など）も推進してほしい。	ご指摘ありがとうございます。 食品衛生法、HACCPに沿った衛生管理については、第4の2重点監視項目（3）に基づき推進してまいります。 多言語対応については、第6の1食品衛生の普及啓発活動（4）に基づき推進してまいります。	修正なし
	3	食品衛生講習会など各種講習会への参加者をもっと増やしてほしい。	ご指摘ありがとうございます。 食品衛生講習会などについては、第7の1食品等事業者対象に基づき、対象者が講習会に参加しやすくなるよう開催方法を工夫してまいります。	修正なし
	4	アニサキスの原因となる青魚生食（カキ、レバー、牛肉、鶏肉）移動販売、キッチンカー、デリバリーなど温度管理が重要な業種 上記への指導を徹底してほしい	ご指摘ありがとうございます。 アニサキス、生食については、第4の2重点監視項目（1）アに基づき監視指導してまいります。 温度管理が重要な業種については、第4（1）イおよびウに基づき監視指導してまいります。	修正なし
	5	令和6年には機能性表示食品による重大な健康被害が発生しました。この事件を受けて、国では制度の見直しのための検討を行っていますが、千代田区でも機能性表示食品を含めた「いわゆる健康食品」の健康被害に関する情報収集や監視指導の強化、区民等への情報発信を強化すべきと考えます。	ご指摘ありがとうございます。 「いわゆる健康食品」に関する情報収集、製造施設に対する監視指導、区民等への情報発信について記載し、体制を強化してまいります。	第4 1 （1）ウ 第4 1 （4）イ 第6 1 （1）
	6	千代田区では「食の安全自主点検店」があります。第5の自主的衛生管理の推進の事業として記載し、推進すべきと考えます。	ご指摘ありがとうございます。 第5 食品等事業者による自主的衛生管理の推進に記載いたします。	第5 4